

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練の事前説明について
2. 日 時：令和5年10月2日（月）10時00分～11時35分
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）
原子力規制庁
緊急事案対策室
川崎企画調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職
柏崎刈羽原子力規制事務所
岸川専門官
東京電力ホールディングス株式会社
原子力運営管理部 防災安全グループ グループマネージャー 他11名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電 HD」という。）から、令和5年10月16日～10月19日に予定されている同社柏崎刈羽原子力発電所における事業者防災訓練（要素訓練）の計画概要について、資料1に基づき以下の説明があった。

- ・ 訓練の目的、目標設定、達成基準等
- ・ 訓練シナリオ
- ・ 評価基準

原子力規制庁から以下についてコメントし、東電 HD から本日の面談を踏まえ資料を修正する旨の回答があった。

- ・ 今回の訓練の組織体制図について、事業者防災計画上の網羅的な組織体制図との関連性や訓練参加範囲が分かり易いように記載すること。
- ・ 資料上「ダミー」と表現している実動以外の部分について、実際には本社の指示・要請は行うことから、コントローラーからの想定付与やシナリオのスキップなどダミーとなる範囲を再整理すること。
- ・ 訓練難易度の設定について、その適正性に係る説明を加えること。

6. その他

配布資料：

- 資料1 緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案における柏崎刈羽訓練時の評価（案）（東京電力 HD）